

平成 28 年第 3 回定例
夕張市議会会議録
平成 28 年 9 月 7 日(水曜日)
午前 10 時 30 分開議

◎議事日程

- 第 1 一般質問
- 第 2 認定第 1 号 平成 27 年度夕張市一般会計歳入歳出決算の認定について
認定第 2 号 平成 27 年度夕張市国民健康保険事業会計歳入歳出決算の認定について
認定第 3 号 平成 27 年度夕張市市場事業会計歳入歳出決算の認定について
認定第 4 号 平成 27 年度夕張市公共下水道事業会計歳入歳出決算の認定について
認定第 5 号 平成 27 年度夕張市介護保険事業会計歳入歳出決算の認定について
認定第 6 号 平成 27 年度夕張市診療所事業会計歳入歳出決算の認定について
認定第 7 号 平成 27 年度夕張市後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算の認定について
認定第 8 号 平成 27 年度夕張市水道事業会計決算の認定について
- 第 3 報告第 1 号 平成 27 年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

◎出席議員 (9 名)

大 山 修 二 君
高 間 澄 子 君
本 田 靖 人 君
小 林 尚 文 君
厚 谷 司 君
今 川 和 哉 君
熊 谷 桂 子 君
君 島 孝 夫 君
千 葉 勝 君

◎欠席議員 (0 名)

午前 10 時 30 分 開議

●議長 厚谷 司君 これより、平成 28 年第 3 回定例夕張市議会第 2 日目の会議を開きます。

●議長 厚谷 司君 本日の出席議員は 9 名、全員であります。

●議長 厚谷 司君 本日の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により

大山議員

高間議員

を指名いたします。

●議長 厚谷 司君 この際、事務局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 木村卓也君 報告いたします。

本定例市議会に出席を求めた説明員のの一覧につきましては、お手元に配付のプリントのとおりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 鈴木直道君

教育委員会委員長

氏家孝治君

選挙管理委員会委員長

佐藤憲道君

農業委員会会長職務代理者

名徳春男君

監査委員

板谷信男君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 鈴木亮一君

理事 大島由晋君

まちづくり企画室長

影山直志君

まちづくり企画室商工観光担当課長

古村 賢一 君

総務課長 寺江 和俊 君

財務課長 芝木 誠二 君

財務課税務担当課長

池下 充 君

建設農林課長 細川 孝司 君

建設農林課都市計画土木担当課長

熊谷 修 君

上下水道課長 天野 隆明 君

市民課長 熊谷 禎子 君

保健福祉課長 及川 憲仁 君

保健福祉課生活福祉担当課長兼

福祉事務所長 岡村 卓治 君

消防長 増井 佳紀 君

消防次長 石黒 友幹 君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育長 小林 信男 君

教育課長 押野見 正浩 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 寺江 和俊 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 武藤 俊昭 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 木村 卓也 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 木村 卓也 君

主査 永澤 直喜 君

●議長 厚谷 司君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 厚谷 司君 日程第 1、これより、昨日

に引き続き一般質問を行います。

本日の質問者は、小林議員、千葉議員であります。

それでは、小林議員の質問を許します。

小林議員。

●小林尚文君（登壇） 通告に従い、一般質問をさせていただきます。

鈴木市長におかれましては、今年度は破綻から 10 年の節目の年に当たり、再生計画の抜本的な見直しを掲げ、昨日の本田議員の質問に対しても三者協議に向けて、並々ならぬ決意を述べられました。精力的に準備を進められておりますことに敬意を申し上げます。

私も今回の質問につきましては、夕張市の特定財産についての考え方、また、本市の基幹産業でもあります農業振興について、2 件、3 項目についての取り組みを伺うものであります。市民への情報を伝え、理解、協力をいただくためにもご答弁をよろしくお願いをいたします。

初めに、レースイのスキー場を含む 4 施設の売却についてであります。

現在、加森観光が指定管理されているレースイスキー場を含む 4 施設であります。夕張市と 10 年の管理・運営協定を結び、今日に至っているものであります。平成 29 年 3 月をもって期間が終了することとなっております。売却を優先する決断をされ、これは市民の貴重な財産でもありますので、売却が決定した後につきましても本市の将来にとって、観光や経済の発展はもとより、本町地区の活性化に大きくつながるものと期待をしております。

6 月 7 日の行政常任委員会において、次年度に向けた売却についての夕張市特定財産売却基本方針が示され、今後の進み方が報告されております。募集については、4 月 28 日から 6 月 30 日、7 月上旬に 1 次選考、10 月上旬 2 次選考、11 月上旬に優先交渉者の決定、12 月中旬に仮契約、議会議決、次年度 3 月末で本契約締結、売買代金の納入、引き継ぎ、4 月 1 日に引き渡しとなっているところであります。

これらのスケジュールどおりでありますと、現在、

1 次選考が終わっているとありますが、想定されていることが順調に進んでいるのか、また、変更はないのか、現時点でお示しできることがあればお聞かせをいただきたいと思います。

また、今後の 2 次選考に当たり、売却先を決定するについては、売却額も当然重要と考えておりますが、選考に当たり、金額、企画、内容等も総合的に判断してという説明もございました。企業の継続性や既存の従業員の雇用、また、地域各種団体との協調性などは重要な選考基準になると私は考えますが、市長はどのようなこと、また、どの部分を重要視されているのか考えを伺います。

その中で、現在、夕張リゾートで働かれている従業員の方からも、今後の体制の引き継ぎが見えていないことから、次年度、4 月以降の雇用・待遇などの不安があると聞いております。市としても、これら雇用を守る観点から、今後の選考において、1 次選考においても十二分に配慮されているとは考えますが、さらにこれらを反映されていくのか確認をいたします。

また、売却の基本方針には、地元企業との協調、事業の継続性等見据えてとありますが、関連している団体また企業への情報の提供や、市としての取り組みについて既に示しているものがあるのか、また、今後、示す予定があるのかお聞かせをいただきたいと思います。

レースイのスキー場を始め関連施設は、指定管理以前からの利用、特にスポーツの大会などもあり、これが一日も早く継続のため重要と考えております。関係者には、まだまだ情報が伝えきれない段階にもあります。2 次選考を控え、明確にできない要素も多分にあると理解はしておりますが、少しでも不安の解消や引き継がれていくべき事業への準備に支障を来さないような行政のかかわり方、取り組みがあると考えますが、考えをお聞かせください。

次に、都市公園の活用についてであります。

現在、風致公園においては、公園内にある池が安全上の問題など、また、ほかにも要因はあると思

いますが、それらもろもろの事情により一部利用されているようですが、閉鎖の状態にあると認識しております。今日に至る経緯と現状をお聞かせください。

風致公園は、夕張の本町地区から岩見沢に抜ける途中にあり、私も機会がありまして年に数度通ることがありますが、当時、その場所で味覚祭り等が行われていたことがよみがえってまいります。現在も決して多い数ではありませんが、駐車場に車を止められ休息をしている方、また、芝生で弁当を広げ楽しんでいる方も見かけます。現在、夕張市は、交流人口の増加に向けた取り組みも重要視されております。それらを考えますと、これらも有効な活用は考えられないものか、今後についての考えを伺います。

次に、高松の高松ファミリーキャンプ場についてであります。これらは夕張リゾートの指定管理の返上を受け、再公募をする予定であったと認識しております。プトマチャンベツ川の災害により、公募を中断している状況にありますが、現在、これら災害による修復工事は完了していると考えておりますが、この施設につきましても風致公園同様に、交流人口の増加に期待できる施設ではないかと考えます。

現在、ことしの夏にユーパロの湯が再開され、夕張市民にとっても楽しみがふえております。また、石炭博物館の改修も進んでおり、この先、それらを含めますと相乗効果も期待できるなどと思っております。現在、再公募を含め今後のあり方があろうかと思っておりますので、お聞かせいただきたいと思います。

次に、夕張市の農業振興についてであります。

質問に入らせていただく前に、このたびは 8 月に入って相次ぐ台風が北海道を直撃し、大きな災害に見舞われました。被害に遭われた皆様には、心よりお見舞いを申し上げます。また、1 万ヘクタール以上にも及ぶ農業被害が報告されておまして、私も同業者として一日も早い復旧を願うものであります。

そこで夕張市の基幹作物であります夕張メロンの収穫であります。ほぼ終了しておる時期となっております。これらは 6 月の天候不順、日照不足の日

が続き、生産者にとっては大変苦勞の多い年だったと聞いております。8 月末の現在ではありますけれども、数量では計画に対し若干下回ったものの、金額では計画を上回り、近年、生産者が減少している中では、次年度に向けた取り組みに大きな成果となっております。

まず、そこで地理的表示保護制度について伺います。夕張メロンは、昨年、国の登録の第 1 弾として登録が認定されたものであります。これらは今日まで情熱を傾けてこられた先人、それから引き継いだ生産者のたゆまぬ努力、また、JA 始め市、各関係団体の協力によりまして登録に結びついたと認識をしております。このことは認定に伴い、さらなるブランド力の向上につながったと考えておりますが、その効果について伺います。また、今後のそれらブランド力の推進のために、市として考えていることがございましたらお聞かせをいただきたいと思います。

次に、夕張メロンの安定生産についてであります。生産者の高齢化や後継者不足などにより、夕張メロンの生産体制が徐々に縮小傾向にあります。これらは、夕張市の人口減少の問題もあり、また、高齢化率と相まって生産に携わっていただける雇用労働力にも大きく影響しております。また、課題として遊休地も増加傾向にあり、課題も少なくありません。

また、それらに附随して、夕張メロンの加工品でありますけれども、これらも人気が高く、原料の果汁についても近年、不足ぎみと聞いております。また、それらの生産量につきましても、不安定な状況が続いていると聞いております。生食用のメロンと同時に、これら加工の原料につきましても安定生産に結びつけた取り組みが重要な課題となってきております。同時に担い手対策であり、新規就農に結びつけられるような対策も取り組んでいく必要があると考えます。

現在、市としては農業振興協議会を設置され、これらの課題について各農業団体との協議がなされて

おると考えますが、市が現在、検討、または取り組まれていることがあればお聞かせをいただきたいと思います。

以上、質問とさせていただきます。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 小林議員の夕張市特定財産についてのご質問にまずお答えをいたします。

初めに、レースイスキー場を含む 4 施設の売却についてのご質問にお答えをいたします。

現在、指定管理者において管理をいただいている 4 施設につきましては、指定管理期間が、先ほどご指摘ございました平成 29 年 3 月 31 日をもって契約期間満了となることから、施設を継続して運営いただける事業者を公募して売却することとしたところであります。それに伴い、本年 4 月 28 日から 6 月 30 日まで公募を行ったところであります。公募された企業の件数につきましては、競争制を伴う売却という観点からお答えすることはできませんが、7 月 13 日に第 4 回夕張市特定財産売却選考委員会にて、各企業から第 1 回目となりますプレゼンテーションを受け、1 次選考を行ったところであります。今後、10 月上旬に実施予定の 2 次選考において、購入価格を含めた 2 回目のプレゼンテーションを受け、優先交渉権者を選定する予定であります。

1 次選考通過企業の皆様からは、不動産と運営は一体としてしか考えられないとの認識が提示されているということから、市といたしましては、現在の指定管理者とも協議を行い、互いに協力をしながら進めていくこととしたところであります。このことを踏まえ、2 次選考における選考基準を定め、選考委員並びに 1 次選考通過企業に対し周知したところであります。主なものといたしましては、スキー場を含む 4 施設の一括売却、スキー場の継続、現指定管理者の従業員に係る雇用などスムーズな運営の移行、本件取引完了後、各事業及び関係会社の取引関係者との円滑な関係の維持が見込まれることなどでありまして、小林議員のご指摘の中には、ご質問の

中にはどの部分が重要視されるのかというご質問でございましたけれども、私といたしましては、これら全て大変重要なものであるというふうに考えているところであります。

売却にかかわる夕張市と現在の指定管理者、そして購入を考えている企業、全てがプラスとなるような方法にすることができれば、結果として少しでも高く財産が売却することができ、それだけ市民の皆様に還元できるものと考えておりますが、本市といたしましても小林議員のご指摘のとおり、売却価格以外についても重要であるというふうに考えております。以上のような選考基準を、そのような観点から定めたものであるというところであります。

各企業による 1 回目のプレゼンテーションでは、地元企業との協調、事業の継続につきましても、地元企業との連携なくして事業は成り立たないと認識をしている。また、市内のほかの観光施設の連携、地域活動を積極的に行う定期的な会合の中でスキー場の将来ビジョンなどの話をし、一体感を醸成していくなどの話がありましたので、選考基準にあります現指定管理者の従業員に係る雇用の確保やスムーズな運営移行についても、あわせて 2 次選考時に行われる 2 回目となりますプレゼンテーションの中で、しっかり各企業には確認をしていきたいというふうに考えております。

また、関係者や関係企業団体について、情報共有についてのご質問も合わせてあったところでございますけれども、これは適切な時期にそれぞれしっかり情報提供についてもしてまいりたいと考えております。

次に、都市公園の活用についてのご質問にお答えをいたします。

まず初めに、丁未風致公園についてのご質問であります。昭和 53 年から平成 18 年までの 28 年間、観光施設として位置づけ、開園してまいりました。市の破綻後、それまでの観光施設から公園施設として、指定管理者や民間事業者による運営を協議してまいりましたが、自家用浄水施設の更新、年間維持

費などを費用対効果の観点から、新たな事業者が見つからないという状況であります。

平成 19 年から現在までは、夕張市と岩見沢市を結ぶルートにあり、通行車の休憩や市民の皆様のピクニックなどの利用があるため、駐車場、風美亭の周りの芝の広場ですね。こちら。また、トイレを開放している状況にあります。

また、この区域は、山菜採取などで入山者が多いところでもございます。警察の協議では、駐車場区域より拡大開園する場合は、遭難者の発見がおくれる可能性があることから、常駐の管理人そういうものを置く必要があると指導がなされているなどの問題がありまして、現在の範囲でのご利用ということを現時点において継続していきたいと考えております。

次に、高松ファミリーキャンプ場についてであります。平成 24 年度の指定管理の返上とともに、隣接するプトマチャンベツ川で、平成 24 年、25 年に大規模な災害が発生をしたため、指定管理の公募を一時中止をしていたところであります。その後、平成 26 年に災害復旧が完成、近年、局地的な大雨等々ございましたけれども、3 年間の経過観測を現在まで実施をしておりますが、安定化の傾向にあるということから、今後、選定される観光施設の売却先などと協議をしながら、平成 29 年度の営業に向けた取り組みを検討しているところであります。

いずれにいたしましても、今ある資源を有効に活用するために多くの関係者と連携をしまして、交流人口を増やすなどの検討を進めてまいりたいと考えています。

次に、夕張市の農業振興についてのご質問にお答えをいたします。

まず初めに、地理的表示保護制度についてであります。本市の農業生産額の 9 割を超える基幹作物である夕張メロンは、昨年 12 月、国が定めた地理的表示保護制度、いわゆる G I の第 1 弾の認定を受けました。これは道内で唯一登録された形であります。国内有数の産地ブランドとして、国からも認められ

たというところであります。その効果については、まず、本年 5 月 26 日に札幌中央卸売市場で行われました初競りにおきまして、秀品二玉、過去最高額の 300 万円で競り落とされたことがまず上げられるのかなと思います。

また、生食用のメロンの単価につきましてですが、今年度は現時点の概算ではございますが、1 キログラム当たり 670 円と、前年度の 609 円に比べて約 1 割上昇しております、こちら 4 年連続の上昇となる見込みであります。単価の上昇は、先ほど小林議員もご質問の中にございましたが、不安定な天候においても農家の方々の高い生産技術ときめ細やかな栽培管理により、高品質なメロンを生産していただいていることが主な要因ではありますが、今年度は単価上昇率も過去の 3 年に比べて高いことから、G I 登録による効果も一因であるのではないかとというふうに推察をされます。

また、夕張メロンがふるさと納税の返礼品となつてから、寄附は増加傾向にあります、G I 登録がなされました昨年の 12 月の寄附件数は 1,560 件に上り、一昨年の同月の 484 件の 3 倍強に増えておりまして、こちらも G I 効果が大きな要因であったのではないかとというふうに考えております。

市では、平成 18 年度で途切れていた農業振興計画を本年度策定する考えであります。夕張メロンのブランド力を維持・推進していくため、J A と連携を図りながら、効果的な施策について幅広い検討を行いまして、次期夕張市農業振興計画に盛り込んでいきたいと考えております。

具体的には、本年度行いました夕張メロンポスターによる G I の広報活動への支援については、その効果を見きわめ、継続の妥当性を判断するとともに、国や他の G I 登録地との連携というものを視野に含めた広報展開、そういったものを検討してまいりたいと考えております。

次に、夕張メロンの安定生産についてですが、農家の高齢化や後継者不足、労働者不足などにより夕張メロンの生産体制が縮小傾向にある中、夕

張市農業振興協議会では、今後の夕張農業を牽引していくことが期待される若手農業者や市、J A 職員を構成員として、地方創生部会を本年 5 月に立ち上げまして、夕張メロンの生産振興を核とした農業振興策について協議・検討を行っているところであります。

特に、夕張メロンの安定生産、安定供給は全国の消費者に夕張メロンを届け続けるという生産地としての責務であるということから、大変重要な課題の一つとして検討しているところであります。

また、市内の人口減少や高齢化に伴い、雇用労働力の多くを外国人研修生制度に頼らざるを得ない状況や、農家人口の減少による遊休農地対策、新規就農者などの担い手農業対策など、早急に対応を検討していかなければならない課題が多くございます。これらの課題に対する具体的な検討内容としては、まず安定生産、安定供給対策の一つとして、現在は生食用メロンの生産量や品質などにより供給が左右されることが多く、安定供給が求められている加工用メロンの生産量を増やすため、遊休農地で新たに加工用メロンを栽培する生産者に対し、補助する制度の創設を検討しております。

この制度は、遊休農地の活用による遊休農地の減少、また、加工用メロンの栽培を行う農家のもとで、例えば地域おこし協力隊等に栽培技術を習得してもらい、将来、夕張メロンの担い手農家として独立してもらうなど、新規就農者対策にも寄与できる可能性があるものではないかと考えております。

最後に、雇用労働力対策としては、労働不足解消などの問題解決に向けた市のニーズを把握するため、来年度アンケート調査などを実施をし、雇用労働問題の実態を把握した上で具体的な対応策、こういったものを検討していきたいというふうに考えておりまして、ただいま検討を進めているところであります。

以上です。

●議長 厚谷 司君 小林議員、再質問ございませんか。

小林議員。

●小林尚文君 答弁をいただきました何点か、確認をさせていただく意味で再質問をさせていただきます。

まず一つ目に、レースイのスキー場含む4施設の売却につきましては、先ほど答弁をいただきましたが、5項目にわたって、これらは全て重要なものであると答弁をいただきました。これらを判断いたしますと、これは当然、売却価格も大事でありますけれども、スキーの大会、またはスポーツの合宿、数年先までの予約、こういうものも大事であるというふうに述べております。これらから考えますと、それらも含めて不安の解消になるものだと考えておりますけれども、もう一度、この件に関しまして、契約、継続の大事さもあるかと思っておりますので、答弁をよろしく願いをいたします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 小林議員の再質問にお答えをいたします。

今の再質問でございますけれども、スポーツ合宿等、数年先の予約受け入れということも大変重要だという部分での再質問でございますけれども、先ほどお話をさせていただいた中の4番目の選考基準の重要な主なものの一つとして、スムーズな運営の移行という中において、大きな要素の一つとしてそういった課題もあるのではないかなというふうに思っています。

今後、売却先が決まり、新たな事業者が決まったとしても、そういった予約が継続されるということは、新たな事業者にとってもこれプラスになりますし、また、そもそも新しい事業者になり得る可能性のある現在、プレゼン等を行っていただいた事業者にとっても、早くその予約を受けることができるということが、プラスになるということでご指摘等もございますので、現在の指定管理者で新たな事業者による協議の中で進められていくというものではございますけれども、市といたしましても少しでも協力をしながら、そういったことに貢献をしていき

たいというふうに考えています。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。
小林議員。

●小林尚文君 答弁ありがとうございます。

今の質問に関連をいたしまして、これらを考え合わせますと、一日でも早くこれらの予約を受け付けられる状況を望んでおられるということになりますが、現在、レースイで働いている労働者の従業員の方、また、それで私もサッカーにかかわっておりますけれども、サッカーの大会が5月のゴールデンウィークという部分もありますので、そういう部分からいたしますと、そういうことを踏まえまして、市としても、これらのスケジュールを早めていく必要が、また、前倒しできる可能性がないのか、この辺をできることであれば確認をさせていただきたいと思っております。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 小林議員の再質問にお答えをいたします。

スケジュールの関係でございますが、先ほど本質の中でも小林議員がお話になられていた部分でございますけれども、これから10月の下旬に2次審査により優先交渉権者の選定を行う。その後、11月上旬に優先交渉権者の決定、または仮契約の締結と、12月中旬に議会の皆様に議決をいただいた後に契約というのが今のスケジュールなのでございますけれども、先ほどの再質問も踏まえまして、やはりご指摘のとおり、一日も早く締結をできれば、新たな企業においてもメリットがあるということでございますので、今、お話ししたようなスケジュールの前倒し、これは慎重に当然プレゼンを受けた上で、優先交渉権者や契約というのは行っていかなければならないわけでございますが、その慎重の上にスケジュールの前倒しができるのであれば、それがお互いにとって望ましいという視点を持って、これからのスケジュールを取り進めていきたいというふうに思っています。

議会の議決後に契約ということになりますので、

そういった意味において言えば、議会の皆様にもスケジュールを前倒しをしていくことが、仮に踏んでいく場合についてはご理解、ご協力いただければありがたいと思っております。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

小林議員。

●小林尚文君 ありがとうございます。これが順調に進めばいいかなと考えております。

また、都市公園については、先ほど考え方向いまして、このように沿って市民にとっても、それからこれからの夕張にとっても最大限のよい方法であるかと考えております。

次に、再質問続けてよろしいでしょうか。

●議長 厚谷 司君 はい。どうぞ。

●小林尚文君 もう 1 点、再質問をさせていただきます。

農業の関係でございますけれども、ことしの 5 月に、夕張市農業振興協議会、これらは係る農業の課題について、それぞれ協議する場と理解しておりますけれども、5 月に若い世代を中心に、また J A の職員、また市の職員含めて、その中に地域創生部会という部分を立ち上げて、農業振興についての検討を行っている聞いておりますけれども、私といたしましても担い手でありますこういう方々が、そういうお話をする中で十二分にされるということは、大変有意義なことだと考えておりますけれども、市長自身、これらをどのような思いで立ち上げられたのか、見解がございましたらお話をいただきたいと思えます。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 小林議員の再質問にお答えをいたします。

夕張市農業振興協議会も私が市長になりまして、農業振興施策をともに考えようということで立ち上げたわけですが、どうしても各団体のトップの皆さんがお集まりいただいて、方向性の決定や意思決定においては、非常に重要な役割を果たしてきたわけですが、やはり若い世代ですね。これから夕張メロ

ンをつくり、次世代につなげていくそういった若い農業者や、J A の職員の方も若い方に入っていて、うちの市役所の職員も若いメンバーが入っているわけですが、そういった次世代を担う皆さんの問題認識や、また、その中での解決策というのをトップも含めてしっかり聞いた上で、政策を組んでいくこういったものが重要であろうということで、ちょうど夕張も破綻 10 年間から総合戦略をつくって、リスタート！モアチャレンジ！ということで、市全体が調整する中でやはり夕張メロン、農業というのは大変、市にとって重要な部分になりますから、そういったタイミングで農業振興協議会のほうに提案をさせていただきまして、皆さんのご理解をいただいて、5 月からスタートしたところです。

夕張市の状況だけではなくて、T P P だとか、農業を取り巻く環境もこれからそういう意味では大きく変わっていくときに、やはりそういった若い世代の発想は大変重要になってくるというふうに思いますので、そういった思いから立ち上げ、議論を進めているところであります。大変そのような動きが出てきたというのは、ありがたいなというふうに思っています。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

小林議員。

●小林尚文君 再質問ではございませんけれども、今、お話を聞きまして、将来に希望を持ちながらこれから進めていく若い世代のためにも、柔軟な発想でその部分をそれぞれの関係者と協力、私ども議会も進めていかなければならないと考えております。

以上で質問を終わらせていただきます。大変どうもありがとうございました。

●議長 厚谷 司君 以上で、小林議員の質問を終わります。

次に、千葉議員の質問を許します。

千葉議員。

●千葉 勝君（登壇） 小林教育長におかれましては、日ごろより夕張の子どもたちのために 教育行政にご奮闘されていますことに、まずもって敬意

を表します。

通告に従いまして、子育て世代の経済的負担軽減についてと夕張高校の魅力化事業について質問をさせていただきます。ご答弁よろしくお願ひいたします。

最初に、子育て世代の経済的負担軽減についてです。

平成 27 年 4 月から、子ども・子育て支援法が施行され、子ども・子育て支援新制度がスタートしたところでもあります。急速な少子化の進行、子育てに対する負担感、仕事と家庭の両立が難しいなど、子ども・子育てを取り巻く環境は、本市においてもその対策が急務と考えます。子育て世代に対する支援は、さまざまな施策を講じる必要があると考えますが、特に将来も夕張に住み続けていただくには、とりわけ経済的負担の軽減を図る施策を早急に行い、市民の目に見える形での取り組みを行うことが重要と考えます。

今年度予算においては、市長の政策の一つであります、子育て環境の充実に関する事業で保育料の見直しを行い、旧緑陽中学校あ・りーさだにおいて、親子が集う居場所づくり事業や一時的に保育所で幼児を預かる子ども・子育て支援事業も実施し、夕張高校の魅力化については、今すぐ市全体が連携して取り組まなければならない政策であるとして、夕張高校魅力化事業に予算を計上されるなど、子育て事業については一定の評価をしているところであります。

夕張市地方版総合戦略において、小・中・高連携による郷土愛教育の推進で、具体的な施策として市内スキー場を活用したスキー授業を想定されていて、今年度から新たに夕張中学校と夕張高校においてもスキー授業を実施する予定とお聞きしております。

先日、夕張中学校の学校だよりを拝見いたしました。その中にスキー授業の保護者懇談会の様子の記事がありました。学校から、実施に要する費用の保護者負担の軽減策等についても説明されていますが、参加された保護者から、費用の問題等についてさま

ざまなご意見が出され、スキー授業の実施の方法について、さらに検討する必要があるとの内容でありました。

また、昨年 11 月、ゆうばり小学校 P T A の皆さんとの懇談会において、子どもを取り巻く環境の問題で、放課後の居場所づくりやスキー授業におけるバス代やリフト代等の保護者負担の軽減についてのご意見をいただきました。

今年度、ゆうばり小学校と中学校において、保護者から徴収いたします教材費は 6 年生が 8,000 円、小学校 1 年生が 5,000 円で、小学校で平均すると 6,500 円になっております。中学校においては、中学 1 年生が 1 万 1,100 円、2 年生では 6,500 円、3 年生は 5,500 円ですが、このほかにも給食費、P T A 会費、部活動費、修学旅行、見学旅行費等々を保護者が負担しなければならないことになっております。

中学校で、新たにスキー授業を実施することになれば、スキーを一式そろえるか、レンタルするのですが、レースイスキー場における昨年のスキーレンタル料金は、フルレンタルスキーで 1 日大人 8,856 円、子どもでも 7,236 円となっております。仮に、中学校がスキー授業を 2 回実施した場合には、スキーをフルレンタルした場合、1 万 7,712 円と交通費、リフト代がかかり、スキー授業を行うには多額の費用がかかることとなります。

そこで本年度、新たに中学校でスキー授業を実施するに当たり、道具の購入費、またはレンタル料金、リフト料金、交通費など多額の費用を要すると思いますが、保護者に対する負担軽減について、どのように教育委員会として考えているのかを伺います。

次に、夕張高校の魅力化事業について質問いたします。

小林教育長の教育行政執行方針において、夕張高校については、本市の中学生が年々減少していることから、高校の魅力化について連携を深めながら、夕張市高等学校対策委員会での協議を重ねつつ、補助などの支援を行うとともに、北海道教育委員会へ

も条件整備などの要望活動を行っていくとの、必要な対応を行っていくとのことでありました。今年度、夕張高校魅力化事業に対して、夕張市として 250 万円の予算を計上されました。

4 月より、夕張高校は魅力ある高校づくりのために、新しい制服の導入や教育課程を大幅に昨年度までの進学・就職の 2 コースを大学進学と就職、専門学校に再編し、幅広い進学ニーズに対応するのと地域活性化を担う人材育成を目指すとして、新たにスタートをしておりますが、夕張高校の魅力化事業として予算計上されました 250 万円の現在まで実施した事業の具体的内容と、これから予定している事業の具体的内容についてお伺いいたします。

次に、夕張高校の魅力化事業についての情報提供についてお伺いいたします。

本年度、実施しました子育て世代との意見交換会において、ある小学生のお子様のいる保護者の方から、夕張高校の魅力化事業についてのお話を聞いたとのことのご意見が出されておりました。

本年度、夕張高校は、夕張中学校の 3 年生と保護者に対して、例年より早い 6 月に説明会を実施したと伺っています。夕張高校に関心を持ってもらう、進学を考えてもらうには、小学校の時から情報の発信をしていくことが重要かと考えます。この間、広報ゆうばりで何回か魅力ある高校づくりの取り組みについての情報発信をされてきていることは、市民にとって大変よいことだと考えますが、先ほどありましたように、小学生のお子さんがある保護者の方のご意見もありますように、夕張高校の魅力化事業の取り組み等について、教育委員会として、小学校の保護者や地域住民に対して、今後、どのように情報提供を行っていく考えがあるのかをお伺いいたします。

以上について、ご答弁よろしくお願ひいたします。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 小林信男君（登壇） 千葉議員のご質問にお答えいたします。

初めに、子育て世代の経済的負担軽減についてで

ございますが、小学校においては、従前よりスキー授業を実施しておりますが、市内の中学校においては、十数年前より授業時数の確保が非常に厳しい、保護者負担が大きいなどの理由により、中止した学校が少しずつ多くなってきたところであります。しかし、千葉議員の説明にもありましたが、当市は平成 28 年 3 月に策定した夕張市地方版総合戦略の中で、夕張の未来をつくるプロジェクトの一環として、児童生徒らがみずからふるさとに誇りを持つことができ、地域が持つ魅力や資源を学び、生徒みずからそれを語るような教育を目指して、自然豊かな環境を活用したスキー授業、これを小・中・高とやっていこうということでスタートしたところであります。

本年度から実施予定の中学校におけるスキー授業については、保護者負担はリフト代のみで、スキー・スキーウェア等ご家庭で用意できない場合はレンタルを利用していただき、移動にかかわるバスについてもレンタル料とともに市で負担する予定であります。保護者への負担を求めない予定でございます。今後も負担軽減策について、十分に協議・検討を行ってまいりたいというふうに思っております。

次に、夕張高校の魅力化事業についてでございますが、今後、進学・就職時に有利となるさまざまな資格取得に係る費用の助成をスタートさせたところであります。英語検定、あるいは珠算電卓実務検定、ビジネス文書実務検定、社会人常識マナー検定、数学検定など、現在、昨年を大きく上回る人数が受験をしているということでお聞きをしているところであります。

また、28 年度より開設いたしました大学進学コースにおいては、10 名程度そのコースに在籍しており、国公立大学への進学を目指すため、昨年度までは年 17 回の実施でありましたけれども、進学模試につきましては本年度、現在 25 回ほど実施をしておるといふふうにお聞きをしているところであります。今後もより多くの模試を実施する予定であるということ、このことも高校のほうからお聞きをしているところ

であります。

一方、これまで実現できなかった進路講演会や部活動への遠征費補助などを実施しており、毎年、夕張で開催されております高校生夕張キャンプにより交流が育まれた都立八丈高等学校に「夕丈プロジェクト」として、3名の生徒を9月下旬に短期留学体験として約1週間、八丈高校に訪問し、平日は八丈高校で授業を受け、土日は島内で体験学習を実施する予定であります。

八丈高校の生徒と交流を広げ、豊かな人間性を育んでいこうとしている、そういったような実践を現在繰り広げているというところであります。今後も年間計画に基づいて、スキー授業であるとか資格取得であるとか、あるいは進学模試を精力的に実施しながら、夕高生の夢の実現に向けて勉学にいそしみ、さらにそれらに励んでいってくれるものだろうというふうに思っております。

そういったようなことで、今後、スキー授業にかかわる経費の問題であるとか、あるいは高体連にかかわる冬期のスポーツの補助であるとか、そういったものは今後予定されているのかなど。もちろん模試もまだこれから続いていきますので、そういったものに使われていくだろうというふうに理解をしているところであります。

夕張高校の魅力化事業の取り組みにつきましては、幼小中高連携の中でさまざまな情報共有といたしますか、お互いにそれを知っておくということを図りながら、効果的に地元高校の情報発信をしいきたいというふうに考えているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 ご答弁ありがとうございます。それでは何点か、再質問させていただきたいと思っております。

先ほど、中学校のスキー授業に対する保護者の負担軽減についてなのですが、スキーを持っていない生徒に対してはレンタルで貸し出し、また、臨時バ

ス等を用意して、バス代については教育委員会が負担するということだったのですけれども、リフト代についてはちょっと難しいようで、保護者の負担でお願いしたいという答弁でしたけれども、昨年11月に先ほどありましたように、ゆうばり小学校のPTAの皆さんからも、スキー授業におけるリフト代やバス代の保護者負担軽減をしてほしいというそういう要望があるのですけれども、現在、小学校が行っているスキー授業に対して、そのような保護者負担軽減等について、教育委員会としてどのような考えがあるのか、お聞かせ願いたいと思います。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 小林信男君 千葉議員の再質問にお答えをしたいと思います。

先ほども申し上げましたように、今年度から、小・中・高という連携の中で地域の自然といたしますか、そういったものを教育活動の中で実感していただくということで取り進めてきた経過があります。そういった中で、小学校の今後における負担軽減、特にスキー授業等における負担軽減については、教育委員会の課題として十分とらえておりますし、中学校の授業に係る経費等の問題についても来年度に向けて、十分検討してまいりたいというふうに考えているところであります。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 小学校の部分につきましては、答弁あったように、教育委員会の課題として押さえているということですので、負担軽減等については今後よろしくお願ひしたいのと、リフト代等については、保護者の負担でお願いしたいという答弁でありましたけれども、今後、リフト代についても市が負担する方向で検討がなされていくのかについてお伺ひしたいと思います。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 小林信男君 先ほど申し上げましたように、中学校のほうは今年度こういう形でやっていると。スキー授業を完結させるために負担をどうい

うふうに、これをやっていくのかというのは、いろいろな角度からまたこれらは連携、検討しなければならない課題だというふうには十分押さえているつもりでありますので、先ほど申し上げたように、十分その点意識を持ちながら、来年度に向けて検討していきたいというふうに思っています。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。
千葉議員。

●千葉 勝君 夕張高校の魅力化の情報発信の部分なのですが、夕張高校の1年生の定員が40名で、今年度、入学者は市内から入学者を含めて20人でしたけれども、今後、市外からの生徒の受け入れを行っていくことも必要ではないと思いますので、夕張高校の魅力化事業についての市外への情報発信等について、どのように行っているのか、わかれば教えていただきたいと思うのですけれども、よろしくお願ひいたします。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 小林信男君 現在、具体的には高校、これは夕張高校に限らずある意味道立の高等学校、あるいは私立の高等学校含めて、いろいろな形で近隣の市町村、ないしは道内的にも行きながら、それぞれの学校の特徴を申し上げて、一人でも多くその学校に入れると、そういったような取り組みをしている現状にあります。

夕張高校では、学校説明会を積極的に実施しているということでもありますけれども、近隣市町村の中では学校説明会自体を実施しないと。学校で説明会はしませんよと、そのかわりポスターだとか、そういった募集案内とか、あるいは学校の特徴を書いた物の印刷物は届けますよと、そういった対応しているところもあります。あるいは、スケジュールの関係で、どうしてもそれができないというふうなことで実施ができないというふうに、部分があつたというふうに聞いております。

ただ、夕張高校はオープンスクールの案内、毎年やっておりますけれども、これについては近隣に配付していただいて、より一層、夕張高等学校の魅力

を市外に対して発信をしていると、そのような状況にあるというふうに伺っているところであります。

私も地域別検討協議会等の中では、夕張高等学校のこの間の魅力化への取り組み等については、広く意見を述べる中でお話をさせていただいたと、そういった経過でございます。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。
千葉議員。

●千葉 勝君 ありがとうございます。

今、夕張市は、財政の再建と地域の再生を両立させ、夕張の再生が一日でも早く成し遂げるため、財政再生計画を抜本的に見直す議論を現在、三者協議に向けて行っていると承知しております。

地域の人口減少の歯どめ策として、子育て、教育環境の整備が大切ではないかと私は考えております。将来も夕張に住み続けてもらうためと、子育て世代の方の移住を促進するためには子育て環境の充実、特に子育て世代への経済的負担軽減が重要かと考えております。

また、夕張高校の魅力化事業については、多くの市民が関心を持っておりますので、情報提供等についても今後ともよろしくお願ひをいたしまして、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

●議長 厚谷 司君 以上で、千葉議員の質問を終わります。

以上で、通告されました質問は全部終了いたしましたので、日程第1、一般質問は、これをもって集結いたします。

●議長 厚谷 司君 日程第2、認定第1号平成27年度夕張市一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第2号平成27年度夕張市国民健康保険事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号平成27年度夕張市市場事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号平成27年度夕張市公共下水道事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号平成27年度夕張市介護保険事業会計歳入歳出決算の

認定について、認定第 6 号平成 27 年度夕張市診療所事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第 7 号平成 27 年度夕張市後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第 8 号平成 27 年度夕張市水道事業会計決算の認定について、以上 8 案件一括議題といたします。

理事者並びに監査委員から、説明あるいは報告することがありましたら発言を許します。

鈴木理事。

●理事 鈴木亮一君（登壇） 認定第 1 号平成 27 年度夕張市一般会計歳入歳出決算の認定について及び認定第 2 号ないし認定第 8 号の各特別会計決算の認定につきまして、一括してその概要をご説明申し上げます。

まず、認定第 1 号平成 27 年度夕張市一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。当初予算額 101 億 8,314 万 1,000 円に対し、年度途中において 16 億 2,097 万 5,000 円の追加補正を行い、繰越事業費繰越額 1 億 3,635 万 6,000 円を加えた最終予算額は、119 億 4,047 万 2,000 円となったものであります。

決算において、歳入 118 億 8,601 万 9,000 円に対し、歳出では 110 億 628 万円となり、歳入歳出差し引き 8 億 7,973 万 9,000 円の残額に、翌年度繰越額 1,317 万 5,000 円を差し引いた額 8 億 6,656 万 4,000 円につきまして、全額繰り越したものであります。

次に、認定第 2 号平成 27 年度夕張市国民健康保険事業会計歳入歳出決算の認定についてであります。当初予算額 18 億 7,132 万 4,000 円に対し、年度途中において 3,936 万 3,000 円の追加補正を行い、最終予算額は 19 億 1,068 万 7,000 円となったものであります。

決算において、歳入 18 億 1,411 万円に対し、歳出では 18 億 102 万 8,000 円となり、歳入歳出差し引き 1,308 万 2,000 円は、全額基金へ積み立てたものであります。

次に、認定第 3 号平成 27 年度夕張市市場事業会計歳入歳出決算の認定についてであります。当初予

算額 4,000 円に対し、年度途中において追加減額補正は行わず、同額の最終予算額となったものであります。

決算において、歳入 2,000 円に対し、歳出では 2,000 円となり、歳入歳出同額となったものであります。

次に、認定第 4 号平成 27 年度夕張市公共下水道事業会計歳入歳出決算の認定についてであります。当初予算額 2 億 7,908 万 9,000 円に対し、年度途中において 9 万 8,000 円の追加補正を行い、最終予算額は 2 億 7,918 万 7,000 円となったものであります。

決算において、歳入 2 億 6,988 万 3,000 円に対し、歳出では 2 億 6,988 万 3,000 円となり、歳入歳出同額となったものであります。

次に、認定第 5 号平成 27 年度夕張市介護保険事業会計歳入歳出決算の認定であります。当初予算額 16 億 4,930 万 5,000 円に対し、年度途中において 5,302 万 7,000 円の追加補正を行い、繰越事業費繰越額 129 万 6,000 円を加えた最終予算額は 17 億 362 万 8,000 円となったものであります。

決算においては、歳入 16 億 1,004 万 1,000 円に対し、歳出では 16 億 1,004 万 1,000 円となり、歳入歳出同額となったものであります。

次に、認定第 6 号平成 27 年度夕張市診療所事業会計歳入歳出決算の認定についてであります。当初予算額 1 億 965 万 4,000 円に対し、年度途中において追加減額補正は行わず、同額の最終予算額となったものであります。

決算において、歳入 1 億 679 万 8,000 円に対し、歳出では 1 億 679 万 8,000 円となり、歳入歳出同額となったものであります。

次に、認定第 7 号平成 27 年度夕張市後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算の認定についてであります。当初予算額 2 億 4,838 万円に対し、年度途中において 21 万 6,000 円の追加補正を行い、繰越事業費繰越額 64 万 8,000 円を加えた最終予算額は 2 億 4,924 万 4,000 円となったものであります。

決算においては、歳入 2 億 3,347 万円に対し、歳

出では2億3,223万円となり、歳入歳出差し引き124万円は、全額繰り越したものであります。

次に、認定第8号平成27年度夕張市水道事業会計決算の認定についてであります。初めに、収益的収入及び支出のうち収入につきまして、最終予算額4億587万7,000円に対し、決算額は4億266万1,000円となったものであります。

また、支出につきましては、最終予算額3億8,703万7,000円に対し、決算額は3億7,589万1,000円となったものであります。

この結果、収益的収支につきましては、消費税に係る税抜き処理後、2,356万円の当年度純利益となりました。

次に、資本的収入及び支出のうち収入につきましては、最終予算額3,163万5,000円に対し、決算額は3,103万2,000円となったものであります。

また、支出につきましては、最終予算額1億5,126万4,000円に対し、決算額では1億4,925万7,000円となったものであります。

この結果、資本的収入が資本的支出に対し不足する額1億1,822万5,000円は、当年度消費税、資本的収支調整額、当年度損益勘定留保資金で補填いたしました。

以上、認定第1号ないし第8号について、その概要をご説明申し上げました。よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 板谷監査委員。

●監査委員 板谷信男君（登壇） 地方自治法第233条第2項並びに地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付されました。平成27年度各会計の決算につきまして審査を行いましたので、その結果についてご説明申し上げます。

審査手続につきましては、各会計決算書及び附属書類について、関係法令に準拠して作成されているか、また、これらの計数の正確性を検証するための関係諸帳簿との照合のほか、予算の執行状況等、通常実施すべき審査を行いました。

その結果、各会計とも決算書及び附属書類は、適

正に作成されているものと認めました。

次に、決算に至る行財政運営につきまして申し述べます。

当年度は、一般会計においては、財政再生計画に基づき計画的な起債の償還も含め、将来を見据えた事業や地域活性化に資する事業を実施するため、国や北海道の補助金等の財源確保に努めました。その中で、新たな将来に向けての事業の一環として、森林資源を循環利用するとともに、新たな地域産業資源を創出することにより、雇用の場、将来の就労の場を確保するとともに、夕張メロンに次ぐ新たな地域産業資源として、生薬の原料となる薬木に着目し、種皮が生薬の原料となるキハダとハウノキの産地化に取り組み、地元企業である漢方薬メーカーと連携して、日本一の薬木産地を目的に実施されました。

また、市民の安心・安全の観点から発生する諸課題について、的確に処理するとともに、市民の健康促進など各種行政サービスを実施しました。

特別会計におきましても、各会計の安定運営を基本に、歳入の増加と支出の削減努力を行うほか、水道事業会計も含め一般会計からの適正な繰り出し等もあり、全ての会計において収支が黒字、または収支均衡となったものです。

その他、審査結果の詳細につきましては、決算審査報告書のとおりであります。

以上で説明を終わります。

●議長 厚谷 司君 これより質疑に入りますが、本8案件については、決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、慎重に審査することにいたしておりますので、この点をお含みの上、質疑願います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、これをもって質疑を終わります。

本8案件については、議長及び議員選出監査委員を除く議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員長及び副委員長を、議長において指名いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

それでは、議長において指名いたします。

委員長には大山修二さん、副委員長には本田靖人さん。

以上のとおりでご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように選任されました。

お諮りいたします。

ただいま付託いたしました本 8 案件については、会議規則第 45 条第 1 項の規定により、9 月 13 日までに審査を終えるよう期限をつけることにいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

●議長 厚谷 司君 日程第 3、報告第 1 号平成 27 年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について議題といたします。

理事者から説明を求めます。

鈴木理事。

●理事 鈴木亮一君（登壇） 報告第 1 号平成 27 年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、その内容をご説明申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定に基づき、平成 27 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を、監査委員の意見を付して報告するものであります。

初めに、健全化判断比率につきましては、一般会計及び診療所事業会計の赤字の程度を示す実質赤字比率及び全ての会計の赤字、黒字額を合算し、夕張市全体の赤字の程度を示す連結実質赤字比率は黒字となったことから、算定比率はありません。

借入金の返済額及びこれに準ずる経費の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示す実質公債費比率は 76.3%、将来支払っていく可能性がある負担額の残額を指標化し、将来的に財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す将来負担比率は 632.4%となり、この二つの比率において、国の定めた財政再生基準及び早期健全化基準を上回る結果となりました。これは、平成 21 年度に借り入れた再生振替特例債を初め、過去に発行した地方債の償還額やその残高が多額であること、また、債務負担行為に係る公債費等の負担が多額であることが主な要因であります。

今後、財政再生計画に基づき、これらの債務の返済を計画的に行うとともに、新規市債発行などの抑制に努めながら改善を図ってまいります。

次に、資金不足比率につきましては、公営企業の資金不足を事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものであります。記載のとおり、水道事業会計及び市場事業会計、公共下水道事業会計の 3 事業会計いずれも資金不足が算出されないことから、算定比率はありません。

今後におきましても、3 事業会計の経営の健全化に努めてまいります。

以上、平成 27 年度健全化判断比率及び資金不足比率についてのご報告を終わります。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 厚谷 司君 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午前11時51分 散会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 厚 谷 司

夕張市議会 議 員 大 山 修 二

夕張市議会 議 員 高 間 澄 子